

会議の名称	予 算 決 算 特 別 委 員 会	開催月日・令和5年9月21日 開会時間・午前・午後 9時58分 閉会時間・午前・午後11時45分
出席者	近藤 伸二 南谷 清司 河崎 周平 安藤 誠 後藤 徹 佐藤 健 栗津 明 原 一郎 安井 智子 川柳 雅裕 野口 佳宏 後藤 國弘 堀 隆和 藤川 貴雄 豊島 保夫 南谷 佳寛 花村 隆 山田 紘治	
欠席者		
オブザーバー		
傍聴者		
説明のために出席した者	石黒副市長 森教育長 吉村市長室長 堀市民部長 高橋生活環境部長 横山子育て・健幸担当部長 山田病院長 浅井病院事務局長 今井田教育委員会事務局長 大野市民課長 岩田市民課主幹 佐藤保険年金課長 野村保険年金課主幹 清水税務課長 中島税務課課長補佐 棚橋収納課長 河口収納課課長補佐 豊田生活環境課長 伊藤生活環境課主幹 安田環境事業課長 小池環境事業課主幹 諏訪環境プラント所長 鈴木生活安全課長 富田生活安全課課長補佐 木村福祉課長 田中福祉課課長補佐 伊藤高齢福祉課長 松下高齢福祉課課長補佐 熊崎子育て・健幸課長 國井子育て・健幸課長 加藤子ども家庭センター所長 八島子育て・健幸課課長補佐 赤嶺子育て・健幸課課長補佐 高田新型コロナワクチン対策室長 田中市民総合相談室長 南谷病院総務課長 野辺病院総務課課長補佐 水谷病院総務課課長補佐 川田病院医事課長 小川教育政策課長 高木教育政策課課長補佐 高橋学校教育課長 豊田南部学校給食センター所長 堀議会事務局長 藤井議会総務課長 大下議会総務課課長補佐 中村議会総務課主任	
協議事項	認第1号 令和4年度羽島市一般会計歳入歳出決算の認定について 認第2号 令和4年度羽島市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について 認第3号 令和4年度羽島市介護保険特別会計歳入歳出決算の	

	認定について
認第4号	令和4年度羽島市・羽島郡二町介護認定審査会事業 特別会計歳入歳出決算の認定について
認第7号	令和4年度羽島市後期高齢者医療特別会計歳入歳出 決算の認定について
認第8号	令和4年度羽島市病院事業会計決算の認定について

【開会=午前9時58分】

近藤委員長

ただいまより予算決算特別委員会を始めさせていただきます。本日の付議事件はお手元に配布した通りであります。本委員会に付託されました議案については既に説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。その前に委員長からお願いしておきます。委員及び執行部におかれましては、簡潔明瞭な質疑、答弁をお願いします。また、執行部におかれましては発言する前に挙手、職名を発言の上、委員長の許可を得てから行うようお願いいたします。

最初に、本日の付議事件のうち、市民部関係分から質疑を行います。「認第1号令和4年度羽島市一般会計歳入歳出決算の認定について」を議題といたします。

まず、認第1号中、市民部関係分について質疑を行います。質疑のある方はご発言願います。

豊島委員

市民部関係、決算書は64ページで、行政報告書23ページ、2款2項1目、税務総務費、市税過誤納還付金のうちで、上場株式等譲渡所得割配当割還付金889万4429円は前年度と比較して大きく増額、前年度が431万262円から増額しております。その理由についてお伺いをいたします。

税務課長

源泉徴収がある特定口座における上場株式等に係る譲渡所得及び配当所得につきましては、所得税の源泉徴収にあわせて市県民税も特別徴収、いわゆる天引きされております。この上場株式等に係る配当所得、譲渡所得について確定申告をした場合、翌年度の市県民税において二重課税とならないよう、所得割額から当該所得の5%相当が控除され、また、ここで控除しきれない金額がある場合は均等割額に充当し、さらに残額がある場合は還付されるものでございます。前年度に比べて増額となった理由は、納税者が申告した結果、還付額が高額となったケースが増加したためでございます。以上でございます。

豊島委員

決算書は66ページ、行政報告書は26ページの2款3項1目、戸籍住民基本台帳費で、戸籍住民基本台帳事務経費のうち、住民基本台帳関係の届け出取り扱い件数で、転入届が前年度と比較して1573件の増、3219件。転出届が前年度と比較して1236件の増、3086件の大幅な増加となっております。この要因についてお伺いをい

	たします。
市民課長	新型コロナウイルス対策の緩和を受け、外国人の転入転出が増加したものと考えております。以上でございます。
花村委員	まず決算書の2ページ、歳入の方ですけれども、1款1項市民税です。市民税均等割は1人当たりいくら賦課されましたか。そして、市民税と同時に徴収している県民税均等割額はいくらであったか、そして、復興特別税の扱いはどのようにされたか説明してください。
税務課長	個人住民税に係る均等割につきましては、1人当たり6000円、その内訳は市民税として3500円、県民税として2500円をそれぞれ賦課しております。復興特別税につきましては、市民税と県民税それぞれの均等割額に500円ずつ、計1000円が含まれております。
花村委員	それでは、県民税均等割のうち、ぎふ森林環境税はいくら賦課していますか。
税務課長	県民税均等割2500円のうち、清流の国ぎふ森林環境税として1000円を賦課しております。以上でございます。
花村委員	それでは、ぎふ森林環境税は、市内総額いくら賦課しましたか。
税務課長	令和4年度の県民税均等割の賦課対象者3万4139人全てに1000円ずつ賦課した場合の総額は3413万9000円となります。以上でございます。
花村委員	行政報告書に行きますけれども、24ページの徴収事務経費で、差し押さえを行った件数を報告してください。
収納課長	市全体で160件差し押さえを執行しております。以上でございます。
花村委員	それらの差し押さえ物件の内訳について報告をしてください。
収納課長	預貯金78件、売掛金17件、給与27件、年金10件、

花村委員	<p>保険 16 件、不動産 2 件、その他売電収入など 10 件の合計 160 件でございます。以上でございます。</p> <p>今、物件の内訳をお話ししていただきましたけれども、預貯金、売掛金、給与、年金などが差し押さえられております。これらの差し押さえは、市民の生活に直結するものであって、生活が成り立たなくなる恐れがあります。にもかかわらず差し押さえをする根拠と理由を教えてください。</p>
収納課長	<p>差し押さえに至る経緯につきましてご説明申し上げますと、税金が納期限までに納められない場合は督促状を発送して納付を促し、それでも納められない場合には催告書を発送するなどして、文書による納付のお願いを重ねております。このような働きかけにも関わらず来庁されず、納付の相談に至らない場合は、やむを得ずその方に関する財産を調査いたします。財産調査の結果、耐えうると判断するものがあれば、差し押さえ手続きを実施しております。以上でございます。</p>
花村委員	<p>換価して市税に充当した件数と金額はどれだけですか。</p>
収納課長	<p>換価件数は 693 件、換価金額は 6828 万 3413 円です。以上でございます。</p>
花村委員	<p>次に 25 ページ、戸籍住民基本台帳事務経費についてお尋ねをいたします。コンビニ交付枚数は何枚されましたか。</p>
市民課長	<p>令和 4 年度のコンビニ交付枚数は市民課、税務課の合計で 8956 枚です。以上です。</p>
花村委員	<p>コンビニ交付に要した経費はいくらですか。</p>
市民課長	<p>コンビニ交付にかかる経費は 1139 万 1832 円で、主なものは負担金として 272 万 8000 円、システムベンダーへのシステム利用料として 759 万円でございます。コンビニで交付する証明 1 枚当たりの金額はおよそ 1300 円でございます。以上です。</p>
花村委員	<p>令和 4 年度に戸籍住民基本台帳の閲覧は何件ありましたか。</p>

市民課長	令和4年度末で11件です。なお、この閲覧状況については毎年告知しております。以上です。
花村委員	そういった閲覧できる方についてですけれども、法人格を持った団体あるいは地方公共団体の請求に応えるものであるのか、そして、個人からの求めには応じられないのか、閲覧を許可する要件について報告をしてください。
市民課長	住民基本台帳の一部の写しの閲覧に関する事務処理要綱の第2条にあるように、国または地方公共団体の機関が法令に定める事務の遂行のためにする場合、次に、申し出があり、市長がその申し出を相当と認める場合で、統計調査、世論調査、学術研究、その他の調査研究のうち、総務大臣が定める基準に照らして、公益性が高いと認められるもの、公共団体が行う地域住民の福祉の向上に寄与する活動のうち、公益性が高いと認められるもの、訴訟の提起その他特別な事情により、居住の関係の確認で、営利目的でないものが閲覧対象の要件となっております。個人からの求めについては、先ほど挙げました訴訟の提起その他特別な事情により居住の関係の確認で、営利目的でないものと市長が認めた場合に該当すると思われれます。以上です。
花村委員	そういった閲覧をさせるときに、地域や年齢、性別による抽出を羽島市で取り行った上で閲覧させているのか、あるいは該当する地域全員分を閲覧させ、閲覧者が年齢、性別などを見て、自分でピックアップをするのか、方法について説明してください。
市民課長	閲覧に供するため、住民基本台帳に記載された事項のうち、氏名、出生の年月日、男女の別及び住所を記した閲覧簿を作成しております。閲覧の申し出があった場合は、町別にまとめた閲覧簿から必要な部分をご自分で確認していただく形となっております。以上です。
花村委員	26ページ、個人番号カード交付事務についてお尋ねいたします。マイナンバーカード交付数、保有率はどれだけですか。
市民課長	令和4年度末のマイナンバーカードの交付枚数は4万7806枚です。また、5年8月末現在のマイナンバーカー

	<p>ドの交付枚数は5万3694枚で、マイナンバーカードの保有率は76.4%でございます。以上です。</p>
花村委員	<p>マイナンバーカードの紛失届、カード再交付申請、カードの返納はどれだけありましたか。</p>
市民課長	<p>令和4年度のマイナンバーカードの紛失届の受付件数は145件、再交付申請は201件でございます。カードの更新、死亡等の手続きによるマイナンバーカードの返納届け出は225件でございます。以上です。</p>
花村委員	<p>今の返納ですけど、令和5年4月から8月までの間の返納はどれだけありましたか。</p>
市民課長	<p>令和5年度は8月末時点で147件でございます。以上です。</p>
近藤委員長	<p>その他、質疑はございますか。</p> <p>(発言なし)</p>
近藤委員長	<p>これにて、認第1号中市民部関係分についての質疑を終わります。</p> <p>次に、認第2号を議題といたします。</p> <p>質疑を行います。質疑のある方はご発言を願います。</p>
花村委員	<p>決算書158ページの歳入、1款1項国民健康保険税についてお尋ねをいたします。令和3年度からの税率、税額の改定は行われましたか。</p>
保険年金課長	<p>令和4年度におきましては、新型コロナウイルス感染症の状況を鑑み、被保険者の負担に配慮するため、基金1億6475万円を投入し、税率、税額の改定は行わず、3年度から据え置きとしております。以上でございます。</p>
花村委員	<p>加入世帯の平均所得はいくらですか。</p>
保険年金課長	<p>平均所得金額につきましては約177万円でございます。以上でございます。</p>
花村委員	<p>短期保険証の発行件数とその有効期間はどれだけです</p>

	か。
保険年金課長	短期被保険者証の発行世帯数は4年度末時点で399世帯、有効期限は6カ月でございます。以上でございます。
花村委員	資格証明書の発行件数を報告してください。
保険年金課長	資格証明書の発行世帯数は4年度末時点で32世帯でございます。以上でございます。
花村委員	国保税賦課限度額はいくらに設定されたか、前年度と比べていくらの増額かを報告してください。
保険年金課長	令和4年度の賦課限度額は医療給付費分が63万円から65万円に2万円増額、後期高齢者支援金分が19万円から20万円に1万円増額、介護納付金分は17万円を据え置きとなっております、合計で3万円増額し、102万円となっております。以上でございます。
花村委員	そういった限度額の引き上げによって、国民健康保険税が引き上がった世帯は何世帯ありますか。そして、この引き上げによって国民健康保険税の歳入はいくら増えましたか。
保険年金課長	限度額の引き上げにより、国保税が上がった世帯は188世帯、そのうち、医療給付費分と後期高齢者支援金分の両方上がった世帯は133世帯、後期高齢者支援金分のみ上がった世帯は55世帯で、この影響による歳入増は454万円でございます。以上でございます。
花村委員	滞納の状況はどうなっていますか。
保険年金課長	4年度現年度分の出納閉鎖時点における滞納者数は1095人、滞納額は約1億400万円でございます。以上でございます。
花村委員	新型コロナウイルス感染症などによって所得が減った世帯に対して実施する保険税の減免は何世帯がその対象になりましたか。
保険年金課長	令和4年度におきまして、新型コロナウイルス感染症の



	<p>影響で収入が減少したことにより、減免した世帯数は3世帯でございます。以上でございます。</p>
花村委員	<p>行政報告書の166ページにあります特定検診等事業についてお尋ねいたしますが、受診率は40.7%（見込み）ですけれども、県内42市町村中の順位はどれだけですか。</p>
保険年金課長	<p>令和4年度特定健康診査受診率につきましては、県内42市町村中22位、21市中では8位となっております。なお、この受診率につきましては令和5年9月現在のものです。確定値につきましては10月に出る予定となっております。以上でございます。</p>
花村委員	<p>令和4年度メタボリックシンドローム該当者割合は何%か、県内順位も報告してください。</p>
保険年金課長	<p>令和4年度羽島市国民健康保険特定健康診査受診者のうち、メタボリックシンドロームの該当者割合は26.1%の見込みとなっております。また、4年度の県内順位はまだ公表されておられませんので順位につきましては3年度でお答えさせていただきますと、県内でワースト1位となっております。以上でございます。</p>
花村委員	<p>メタボの割合、もう1回何%か教えてください。</p>
保険年金課長	<p>メタボリックシンドロームの割合は26.1%の見込みとなっておりますよね。</p>
近藤委員長	<p>その他、質疑はございますか。</p> <p>(発言なし)</p>
近藤委員長	<p>これにて認第2号についての質疑を終わります。 次に、認第7号を議題といたします。 質疑を行います。質疑のある方はご発言を願います。</p>
花村委員	<p>決算書24ページの羽島市後期高齢者医療特別会計の歳入、1款1項後期高齢者医療保険料についてお尋ねをいたしますが、加入者数と人口に対する割合を報告してください。</p>

保険年金課長	令和4年度の年間平均加入者数につきましては9705人で、人口の14.5%でございます。以上でございます。
花村委員	1人当たり保険料金額はいくらですか。
保険年金課長	1人当たり保険料額は6万9384円でございます。以上でございます。
花村委員	加入者の平均所得額はいくらですか。
保険年金課長	基礎控除後の平均所得金額は約63万9000円でございます。以上でございます。
花村委員	令和4年度保険料算定に係って、令和3年度からの変更点はありますか。
保険年金課長	令和3年度からの変更点につきましては、均等割額が4万4411円から4万6023円に、所得割率が8.55%から8.90%に、また、賦課限度額が64万円から66万円に変更となっております。以上でございます。
花村委員	保険料の滞納者数、滞納額はどれだけですか。
保険年金課長	令和4年度出納閉鎖時における現年度分の保険料滞納者数は56人、滞納額は408万4000円でございます。以上でございます。
花村委員	短期保険証の発行件数とその有効期間はどれだけですか。
保険年金課長	令和4年度末時点の短期被保険者数の発行者数は11人、有効期間は3カ月でございます。以上でございます。
花村委員	資格証明書は発行されましたか。
保険年金課長	資格証明書の発行はございません。以上でございます。
花村委員	行政報告書179ページの健康診査事業についてお尋ねいたします。健康診査受診率はどれだけであったか、そして、県内順位はどういうふうですか。

保険年金課長	受診率につきましては36.3%で、県内42市町村中7位でございます。以上でございます。
花村委員	次に、羽島さわやか口腔検診受診率はどれだけであったか、県内順位も教えてください。
保険年金課長	受診率は7.6%で、県内42市町村中16位でございます。以上でございます。
近藤委員長	その他、質疑はございますか。  (発言なし)
近藤委員長	これにて市民部関係分についての質疑を終わります。 暫時休憩をいたします。ここで市民部は退席されて結構です。執行部の入れ替えを行いますので、少しお待ちください。  (執行部入れ替え)
近藤委員長	次に、生活環境部関係分の質疑を行います。 認第1号を議題といたします。認第1号中生活環境部関係分について質疑を行います。質疑のある方はご発言を願います。
後藤徹委員	私からは行政報告書17ページ上段になります。空き家対策事業について、令和4年度の特定空家の件数及び推移を教えてください。あわせて空き家対策セミナー及び個別相談会の開催の状況を教えてください。お願いします。
生活安全課長	特定空家等の件数は、令和3年度末時点で2件であり、4年度末に新たに1件の認定を行い、4年度末時点の件数は3件です。セミナーは10月と2月に2回オンラインで開催し、参加者は合計で18人です。個別相談会はセミナーと同日に2回、福祉ふれあい会館で開催し、相談者は合計で11組です。以上です。
原委員	行政報告書23ページの上段になります。コミュニティバス運営事業について、運転免許自主返納者への支援について、過去3年間の発行件数の推移についてお伺いいたします。

生活安全課長	<p>運転免許自主返納者に対しては、コミュニティバスの無料乗車券1年間分または名阪近鉄バスの乗車券1万円分を交付しており、発行件数は令和2年度が63件、3年度は72件、4年度は77件です。以上です。</p>
川柳委員	<p>行政報告書の73ページ、4款1項7目の斎場費の中で、斎場施設管理費に伴う質問をいたします。一部報道によりますと、最近多死社会なのか、あるいは斎場の不足なのかわかりませんが、火葬が遅れるという事案が報告されています。この羽島市においては、人体火葬、そして犬猫等の火葬についてはどのような件数になっていますか。この2件、人体火葬と犬猫等の数字について教えてください。</p>
市営斎場長	<p>お答えします。人体の火葬については、令和4年度765件、令和3年度は731件、令和2年度は730件でございます。小動物を含めた犬猫等については、令和4年度は648件、令和3年度は674件、令和2年度は669件でございます。</p>
川柳委員	<p>報告ありがとうございました。人体、そして犬猫等についても、数字はあまり変わってないというふうにわかりました。それでは、この斎場施設管理費3641万7173円についてなんですが、前年と比べると10%の増額となっています。それで、委託全体が増額している中で委託料が289万180円の減額となっていますが、その理由をお伺いいたします。そして関連して、歳入歳出の決算書24ページ、これを見ると保健衛生使用料が逆に減額となっていますが、その理由を教えてください。</p>
市営斎場長	<p>令和3年度と比較した委託料の減についての主な理由といたしましては、霊柩自動車の廃止による委託料の減によるものでございます。歳入の保健衛生使用料の主な理由については、霊柩自動車使用料の廃止に伴う減によるものでございます。以上でございます。</p>
川柳委員	<p>決算書は100ページ、行政報告書は77ページ、塵芥処理費についてお伺いいたします。不燃物の収集運搬処理費が3億9207万286円ですが、対前年比10.7%の減額です。区分ごとの減額の状況と委託料が前年比4420万228円の減額ですが、この減額の理由と内容につ</p>

環境事業課長	<p>いてお伺いたします。</p> <p>お答えします。プラスチックの処分量の増加につきましては、家庭系ごみの有料化により、今まで可燃ごみとして排出されていた容器包装プラスチックの分別が進み、資源化が進んだものと考えています。次に、乾電池、蛍光灯、可燃性素材、破碎残渣、金属製粗大ごみにつきましては、令和3年10月からの家庭系ごみ有料化同導入前に多量の燃やせないごみが排出されたことにより、令和4年度は処理量が減少したものと考えています。緑ごみの増加につきましては、令和3年度から積み替え施設での受け入れを開始し、平日の外出機会の増加に向けた周知が図られたこと及び、家庭系ごみ量有料化により、今まで可燃ごみとして排出されていた剪定枝などが緑ごみとして回収されていることによるものです。委託料が減少した理由といたしましては、主に不燃ごみの処理に係る可燃性粗大ごみ、金属製粗大ごみ破碎残渣の量が減少したことによるものです。以上でございます。</p>
花村委員	<p>行政報告書の19ページの交通安全対策事務経費からお尋ねをいたします。交通死亡事故件数と死亡事故概要を報告してください。</p>
生活安全課長	<p>令和4年度中の交通死亡事故件数は3件です。事故の概要は、1件目が令和4年4月、堀津町地内にて乗用車に乗った80歳の男性が貨物自動車と出会い頭に衝突したものです。2件目は令和4年11月、桑原町地内にて、自転車に乗っていた85歳の男性が用水路に転落したものです。3件目は令和5年2月、竹鼻町地内にて軽乗用車を運転していた79歳の男性が電柱等に衝突したものです。以上です。</p>
花村委員	<p>行政報告書の23ページ、コミュニティバス運営事業についてお尋ねをいたします。名鉄電車のダイヤ減便に伴うコミュニティバス南部線のダイヤ改正の内容と、令和4年と委託料の影響額はどれだけですか。</p>
生活安全課長	<p>令和5年3月の名鉄のダイヤ改正で減便となりました深夜帯の21時以降の電車には、コミュニティバス南部線が接続する電車も含まれておりました。このことにより、3月18日から、南部線は平日において27往復から25往</p>

花村委員	<p>復となり、21時以降の2往復便を減便といたしました。この関係におけるコミュニティバスの委託料につきましては、令和7年9月までの契約期間において、約450万円の減額を行い、令和4年度での影響額としては約14万円の減額となっております。以上です。</p>
環境事業課長	<p>決算書26ページの歳入、13款2項2目、清掃手数料調定額は1億3914万6850円ですけれども、これにおける家庭系ごみ袋の処理手数料収入、家庭系不燃ごみ袋の処理手数料収入、粗大ごみの処理手数料収入はどれだけですか。</p>
花村委員	<p>お答えします。家庭系可燃ごみ袋の処理手数料収入は6632万4000円、家庭系不燃ごみ袋の処理手数料収入は114万円、粗大ごみの処理手数料収入は1096万3600円です。以上でございます。</p>
環境事業課長	<p>同じく決算書の46ページにあります、20款4項2目4節、衛生費雑入3238万1846円ですけれども、紙類ペットボトル、アルミ、鉄、ビンなどの売払収入はどれだけありましたか。</p>
花村委員	<p>お答えします。紙類は202万3439円、ペットボトルは999万8576円、アルミは781万5478円、鉄は321万2022円、ビン類は41万7758円、廃食用油8150円、小型家電は1万835円、羽毛布団は5万5660円、合計2354万1918円でございます。以上でございます。</p>
環境事業課長	<p>行政報告書の方に戻りますけど、77ページ、不燃物収集運搬処理経費についてお尋ねをいたします。山田組処理場での粗大ごみの受け入れ場所への搬入件数はどれだけあったかということ、また1日当たりの平均件数についても報告をしてください。</p>
花村委員	<p>お答えします。粗大ごみ受け入れ場所への総搬入件数は5141件、1日当たりの平均件数は16.7件でございます。以上でございます。</p>
花村委員	<p>受け入れの時間は何時から何時までやっていましたか。</p>

環境事業課長	お答えします。粗大ごみの受け入れ時間は年末年始を除く月曜日から土曜日の午前9時から正午まで、午後1時から午後3時30分まででございます。以上でございます。
花村委員	予約を入れて持って行くわけですが、30分当たり何人の受け入れを、予約で受け付けておられましたか。
環境事業課長	お答えします。30分当たり2件の受け入れを行っています。以上でございます。
花村委員	一方、積み替え施設で行っている緑ごみの平日の搬入件数が何件あったか、そして1日当たり何件あるか報告してください。
環境事業課長	お答えします。積み替え施設での緑ごみの平日の搬入件数は2521件、1日当たりの件数は9.8件でございます。以上でございます。
花村委員	ごみの受け入れは何時から何時まで受け入れておりましたか。
環境事業課長	お答えします。緑ごみの平日の受け入れ時間は、年末年始を除く月曜日から金曜日の午前8時30分から11時30分、午後1時30分から3時30分まででございます。以上でございます。
花村委員	30分当たり何人の予約を受け付けましたか。
環境事業課長	お答えします。令和4年4月から10月の第2週までは30分当たり2件の受付を行っていましたが、10月の第3週以降は午前8時30分から9時までと午後1時30分から3時30分までは30分当たり3件の受付を行い、午前9時から11時30分までは30分当たり2件受付を行っています。以上でございます。
花村委員	行政報告書によりますと、緑ごみは全部で372.5t処理をしております。土曜日の受け入れ量はどれだけであったか、また、平日の受け入れ量はどれだけだったか、全体の受け入れ量に対するそれぞれの割合はどれだけになりますか。

環境事業課長	<p>お答えします。土曜日の受け入れ量は214.5t、平日の受け入れ量は157.6t、全部の受け入れ量に対し、土曜日は57.6%、平日は42.4%でございます。以上でございます。</p>
花村委員	<p>行政報告書78ページ、不法投棄塵芥処理費についてお尋ねをいたします。ごみ集積場に不法投棄された廃棄物の処理件数は何件ありましたか。</p>
環境事業課長	<p>お答えします。令和4年度に環境事業課において通報を受け、処理を行いました集積所等の不法投棄は277件でした。なお、不法投棄件数の中には集積所に分別不良で残され、不適正排出ごみとして処理した件数も含まれています。以上でございます。</p>
花村委員	<p>この不法投棄ですけれども、私有地内に不法投棄された廃棄物の回収も市役所でやっておりますか。</p>
環境事業課長	<p>お答えします。私有地に捨てられた不法投棄につきましては、投棄者が判明した場合は投棄者が処理しなければなりません。投棄者が不明の場合は土地の管理者が処理するものとし、原則市で回収することはしておりません。以上でございます。</p>
近藤委員長	<p>その他質疑はございますか。</p> <p>(発言なし)</p>
近藤委員長	<p>これにて生活環境部関係分についての質疑を終わります。</p> <p>暫時休憩をいたします。ここで生活環境部は退席されて結構です。執行部の入れ替えを行いますので、少しお待ちください。</p> <p>(執行部入れ替え)</p>
近藤委員長	<p>次に、健福祉部関係部分の質疑を行います。</p> <p>認第1号を議題といたします。認第1号中健福祉部関係分について質疑を行います。質疑のある方ご発言を願います。</p>



粟津委員	私からは行政報告書69ページ、3目の予防費についてお伺いをいたします。新型コロナワクチン追加接種事業委託料の内訳の詳細を教えてください。
新型コロナワクチン対策室長	委託料として支出した業務委託の内容をご説明します。予約受付運營業務委託は予約システムのカスタマイズや維持管理、電話による予約受付を行うコールセンター業務、集団接種会場の運營業務を委託するものです。医療廃棄物運搬処理委託は使用済みの注射器などの医療廃棄物の運搬及び処分を委託するものです。医療機関接種委託は個別接種を実施する医療機関に対して支払う接種費用で、国で定めた単価に接種回数を乗じた金額を委託料として支払うものです。ワクチン等保管配送業務委託は国から配送される新型コロナワクチンを保管し、個別接種を実施する医療機関に配送する業務委託です。システム開発委託は追加接種の実施で必要となる接種券の仕様変更をシステム開発会社に委託するものです。予診票読み取り業務委託は紙媒体の情報である予診票をスキャニングによって電子化して保存しておくための業務委託です。フリーザー保守点検委託は使用開始から1年が経つワクチン保管用冷凍庫の点検をメーカーに委託したものです。以上が令和4年度の委託料の内容になります。
粟津委員	最初の予約受付運營業務委託料というのは何社でやられましたか。
新型コロナワクチン対策室長	1社でございます。
粟津委員	ちょっとこれは通告とちょっと違っと思ったかもしれませんが、わからないなら後からで結構ですので教えていただきたいんですが、この契約方法はどのような契約法をしたのか。また、その点の詳細も教えてください。これは後からで結構です。
新型コロナワクチン対策室長	国からの通知に基づいて随意契約で行っております。
粟津委員	続いて、その下の賃借料の内訳、AEDの借り上げは何台でしたか。また、コピー機の借り上げは何台か教えてください。

新型コロナワクチン対策室長	<p>AEDのレンタルにつきましては、集団接種会場に常備するため、持ち運び可能なAEDを1台レンタルしておりました。また、コピー機の借り上げについては、新型コロナワクチン対策室の執務室へ1台、集団接種会場である不二羽島文化センターで1台借りております。以上です。</p>
粟津委員	<p>コピー機の借り上げは2台ということですね。 その下、工事請負費、29万4800円、この取り付け撤去費用を詳しく教えてください。</p>
新型コロナワクチン対策室長	<p>工事費の内容につきましては、令和4年秋開始接種にあたって、集団接種会場である不二羽島文化センターにおいて、ワクチン保管用の冷凍庫を増やす必要が生じたため、その電源の増設工事を実施しました。その後、令和5年3月には令和5年度の接種体制の縮小が見込まれたため、集団接種会場でワクチン保管用冷凍庫のために増設した電源が不要となり、これらの電源の撤去及び原状回復の工事を実施したものです。以上です。</p>
粟津委員	<p>その下の備品購入費、フリーザー向け非常用電源はどのようなものだったか、詳細を教えてください。</p>
新型コロナワクチン対策室長	<p>フリーザー向け非常用電源というのは、落雷などによって、停電のために電力の供給が止まった場合でもワクチン保管用冷凍庫の稼働に必要な電力を7時間程度供給することができる蓄電装置です。</p>
豊島委員	<p>健幸福祉部関係、決算書です。46ページ、20款4項2目、雑入ですけど、3節に民生費雑入の収入未済額661万6892円となっておりますが、この内容についてお伺いをいたします。前年度に比べて297万8844円の減少であったご努力といたしますか、あったとはいえ、大変大きな金額ですので、どのように対処されているのか、その説明をお伺いします。</p>
福祉課長	<p>お答えします。民生費雑費の収入未済額の内訳につきましては、生活保護扶助費返還金661万6892円です。令和3年度に比べ減少した主な原因は、3年度末時点での収入未済額のうち、障害者自立支援費返還金271万6896円が完納したことによるものです。生活保護扶助費の</p>

豊島委員	<p>扶助費返還金につきましては、マイナンバー等による調査の方法などが確立されてきたことにより、不正受給の発見が増加している中、受給保護費から定期的に納付を受けておりますが、1回の返還額が少額であるため、返還期間が長期になることが多くなっています。以上です。</p> <p>次に、決算書76ページ、行政報告書42ページ、3款1項4目、障害者自立支援費、障害児通所等給付費4億7124万686円は対前年度比11.3%の増額で、その前をずっと見てみましても、その前の前年度比は21.5%の増額、さらにその前の年は13.1%の増額であります。そこで、5年ほどの伸びの推移とその理由、傾向、今後の見通しについて、おわかりいただける範囲で結構ですのでお伺いをいたします。</p>
福祉課長	<p>お答えします5年間の扶助費についての推移は、平成30年度2億6426万7487円、令和元年度3億782万6267円、令和2年度3億4347万975円、令和3年度4億2312万2971円、令和4年度4億6415万6912円です。増加理由としまして、利用者が増えたことと、利用料が増えたことが考えられます。この状況から、今後も増加する見通しです。以上です。</p>
豊島委員	<p>次に、決算書76ページ、行政報告書は44ページ、3款1項6目、老人福祉費でシルバー人材センター育成支援事業772万6000円について、活動を支援したとありますが、補助金をどのような内容に充てられたのか、これは歳入と関係しますのであわせて伺いますが、確認のため、市への返還金の金額とこれまでの総額、そして最終年度について、その状況をそれぞれお伺いをいたします。</p>
高齢福祉課長	<p>お答えします。シルバー人材センター育成支援補助金は、運営に関する経費のうち、人件費、運営費、管理費及び事業費に関する経費について交付しているものでございます。令和4年度の損害賠償金の納付額は118万2000円で、これまでの総額は1945万8739円です。支払い終了は令和6年度を予定しております。以上でございます。</p>
豊島委員	<p>次に、決算書84ページ、行政報告書53ページ、3款2項2目、児童福祉対策費で、病児病後児保育事業111</p>

子育て・健幸課長	<p>9万5200円について、対前年度比16.2%の増額です。前々年度は国庫返還金があったことから23.9%の増額でしたが、今年度の増額の理由と年間利用者のこれまでの推移をお伺いします。</p> <p>令和3年度と比較して、令和4年度が増額となった主な理由としましては、委託先の人件費増額に伴い委託料が増額したこと、また、他自治体の病児病後児保育事業実施施設を広域利用した人数の増加、新型コロナウイルス感染症対策のための施設改修費等を補助したことに伴い、負担金補助及び交付金が増額したことによるものです。年間利用者の推移につきましては、過去3年間をお答えいたします。令和2年度が延べ2人、3年度が延べ56人、4年度が延べ89人です。以上でございます。</p>
豊島委員	<p>次に、決算書90ページ、行政報告書64ページで、3款3項2目、扶助費ですが、生活保護扶助費6億1851万6437円について、現年度末の生活保護を受けている世帯と人数の掲載、今回していただいております。そこで、扶助費の対前年度比は18.8%の増額ですが、世帯と人数の対前年度との増減はどのようになっているのか、また全体の世帯別構成とこれまでとの変化があれば、さらに区分ごとの増減の特徴をお伺いします。</p>
福祉課長	<p>お答えします。令和3年度と4年度の3月の生活保護世帯と人員の比較につきましては、44世帯、64人の増となります。世帯類型ごとは、高齢者世帯14世帯13人の増、母子世帯4世帯12人の増、障害者世帯3世帯4人の増、傷病者世帯1世帯2人の増、その他世帯22世帯33人の増です。新型コロナウイルス等の影響により、就労環境が悪化したことなどからその他世帯が増加したと考えられます。生活保護扶助費に係る各扶助費扶助について、令和3年度と4年度の決算額を比較した場合、生活扶助費は15%の増、教育扶助費は18%の減少、住宅扶助費は9%の増加、医療扶助費は20%の増加、介護扶助費は2%の増加、生業扶助費は75%の増加、葬祭扶助費は17%の増加となっています。生活扶助費、住宅扶助費、医療扶助費、介護扶助費、葬祭扶助費につきましては、生活保護の受給人数の増加に伴い増加したものと考えています。教育扶助費の減少と生業扶助費の増加につきましては、令和3年度に中学校を卒業した生徒4人について、令和4年度か</p>

	<p>ら高等学校に進学したことに伴い、学校関係の扶助費の区分が教育扶助から生業扶助へと切り替わったことが主な理由です。以上です。</p>
豊島委員	<p>先ほど申しあげましたように、対前年度比で、全体の世帯、それから人数も増加しておるわけですが、報道発表ですか、厚労省ですか、6月が最新ですか、5年度もまた増えてきておるわけですが、最高の人数に達しておるといことですが、一点だけ、羽島市もその傾向が続いておるかどうかだけお伺いします。</p>
福祉課長	<p>今年度も増加の状況が続いております。以上です。</p>
花村委員	<p>行政報告書の41ページ、地域生活支援事業、この中で手話奉仕員養成講座委託また使用料、賃借料でもこの関係の支出がありますけれども、手話奉仕員養成講座の受講者は何人で開催されておるのか、また、市の職員も何人か受講されていると思いますけれども、その人数を報告してください。</p>
福祉課長	<p>お答えします。令和4年度は初めて手話を学ぶ方向けの前期課程で13人が受講し、全員が修了しています。市職員の受講につきましては、会計年度任用職員を含め6人です。以上です。はい。</p>
花村委員	<p>次に43ページにあります敬老事業についてお尋ねいたします。75歳、80歳、90歳、99歳にお祝いを贈っていた制度を75歳だけに変更したのはいつからですか。</p>
高齢福祉課長	<p>お答えします。令和4年度からでございます。</p>
花村委員	<p>長寿お祝い商品券は何人の方に送りましたか。</p>
高齢福祉課長	<p>75歳の方1116人にあわせまして、敬老事業年齢変更に伴う対応といたしまして、76歳から78歳の方2161人にも送付しております。以上でございます。</p>
花村委員	<p>市内100歳以上の人数、男女別人口はどういうふうですか。</p>
高齢福祉課長	<p>お答えします。令和5年3月末日現在で、男性3人、女</p>

	<p>性23人、合計で26人でございます。以上でございます。</p>
花村委員	<p>次に、行政報告書の47ページ、老人福祉センターについてお尋ねをいたします。令和4年度に老人福祉センターで実施した事業は何がありますか。そして、利用者数は何人でしたか、報告をしてください。</p>
高齢福祉課長	<p>令和4年度につきましては、脳トレ教室や消しゴムはんこ教室などの教養講座の開催、医師または看護師による健康相談を行っております。また、老人クラブ、各種サークルなどへの部屋の貸し出しを行っております。利用者数につきましては、4604人でございます。以上でございます。</p>
花村委員	<p>次の48ページ、羽島温泉施設管理費についてお尋ねをいたします。利用者数及び前年度比はどれだけですか。</p>
高齢福祉課長	<p>お答えします。利用者数は10万2760人で、前年度比15.6%の増でございます。</p>
花村委員	<p>その下の羽島温泉改修事業の中で、備品購入費、自給タービンポンプを購入されております。自給タービンポンプについて説明してください。</p>
高齢福祉課長	<p>お答えします。自給タービンポンプはくみ上げた温泉水を温度調整した後に浴槽に送り出すものでございます。以上でございます。</p>
花村委員	<p>次に、行政報告書の70ページからお願いいたします。健康づくり事業です。健幸ポイント事業実施されております。健幸ポイント事業応募件数は何件でしたか。</p>
健幸担当課長	<p>令和4年度の健幸ポイント応募延べ件数は211件でした。以上でございます。</p>
花村委員	<p>そういった応募のあった方に対して何人に景品を送りましたか。</p>
健幸担当課長	<p>景品引換はがきは応募者全員である実人数120人に送付しました。以上でございます。</p>

花村委員	健康づくりの中で健幸づくりサポーター学習会も開催されておられますが、健幸づくりサポーター、何人に委嘱していますか。
健幸担当課長	令和4年度は12人に委嘱しました。以上でございます。
花村委員	12人おられるということで、そういった健幸づくりサポーター学習会を開催しておられるということですが、12人というように人数は限られておるといふふうに見られます。より多くの方々に健康に暮らしてもらうためにはサポーターが周りの方々に広めていく必要があると思いますけれども、その手立てについてどういうふうにお考えですか。
健幸担当課長	コロナ流行前は、地域で行う出前講座に参加し、市職員と健幸づくりの啓発を実施してきましたが、コロナ禍は活動を一時中止しておりました。昨年度からは健幸教室を市職員と共同で実施しており、今後も出前講座など多くの場で多くの方に健幸づくりを広めていきたいと考えております。以上でございます。
花村委員	次のページ、71ページの上段にあります、石綿読影の制度に関わる調査事業についてお尋ねをいたします。この関係については広報誌やホームページでも新規参加者の募集を行っています。172人の参加であったということですが、新規の参加者は、何人ありましたか。
健幸担当課長	令和4年度の新規参加者は2人でした。以上です。
花村委員	市の専門委員会において、読影の結果、要精密検査、石綿関連所見と診断された方は何人いましたか。
健幸担当課長	要精密検査となった方は4人、石綿関連所見が確認された方は23人でした。以上でございます。
豊島委員	健幸福祉部関係でしたが、決算書60ページ、行政報告書15ページの2款1項9目、市民相談室費を落としておりまして、この市民相談事業の現年度の相談件数は602件で、前年度の559件から増加しております。ここ数年減少が続いていたかと見ておりましたが、全体として今回、相談件数の増加の要因と相談内容におけるその傾向、そし

市民総合相談室 長	<p>て内容では、消費生活相談と多重債務相談に増加が見られますが、その傾向についてお伺いをいたします。</p> <p>お答えいたします。令和4年度の全体の相談件数は前年度の559件から43件増加し、602件となっております。増加の要因としては、前年度に比べ消費生活相談が20件の増、多重債務相談が12件増、登記相続相談が9件増加したことなどが考えられます。相談の傾向としましては、消費生活相談ではネット通販での定期購入の解約に関する相談や副業を考えている方をターゲットに様々な名目で支払いをさせる副業サイトに関する相談などが多くなっております。また、多重債務相談では借金の債務整理の手続きに関する相談や住宅ローンの支払いに関する相談などが多くなっております。以上でございます。</p>
近藤委員長	<p>そのほか質疑はございますか。</p> <p>(発言なし)</p>
近藤委員長	<p>これにて、認第1号中健福祉部関係分についての質疑を終わります。</p> <p>次に、認第3号を議題といたします。</p> <p>質疑を行います。質疑のある方はご発言を願います。</p>
花村委員	<p>決算書の180ページの介護保険の歳入1款1項、介護保険料についてまずお尋ねをいたします。1人当たり保険料、年額と月額はいくらになりますか。</p>
高齢福祉課長	<p>お答えします。令和4年度の1人当たりの介護保険料につきましては、保険料調定額の総額を第1号被保険者の平均人数で除した数値でお答えします。年額は7万902円、月額は5908円でございます。以上でございます。</p>
花村委員	<p>65歳以上の第1号被保険者数は何でしたか。また、令和3年度比についてもあわせてお答えください。</p>
高齢福祉課長	<p>お答えします。第1号被保険者数は1万8776人で、令和3年度に比べまして30人の増加となっております。以上でございます。</p>
花村委員	<p>高齢化率はどれだけになりますか。また、令和3年度比</p>



	<p>についてもあわせてお答えください。</p>
高齡福祉課長	<p>お答えします。高齢化率につきましては、年度末時点でお答えさせていただきます。令和2年度の高齢化率は28.14%で、令和3年度より0.13ポイント増加しております。以上でございます。</p>
花村委員	<p>介護保険料を滞納されている件数並びに滞納金額はどれだけですか。</p>
高齡福祉課長	<p>お答えします。令和5年5月31日現在の滞納件数は1641件で、滞納額は1679万9540円でございます。以上でございます。</p>
花村委員	<p>新型コロナウイルス感染症の流行によって収入が急激に減った方などに対する保険料の減免に対する相談は何件あったか、また、何件について減免を実施されましたか。</p>
高齡福祉課長	<p>お答えします。相談件数は3件で、減免の件数も3件でございます。以上でございます。</p>
花村委員	<p>次に、行政報告書の168ページの介護サービス給付費についてお尋ねいたします。入所型の介護サービスを受けている方は何人おられますか。サービスの種類ごとに教えてください。</p>
高齡福祉課長	<p>お答えします。令和5年3月末時点でお答えさせていただきます。介護老人福祉施設いわゆる特別養護老人ホームが290人、介護老人保健施設が148人、介護医療型医療施設が0人、介護医療院が14人でございます。以上でございます。</p>
花村委員	<p>市内の特別養護老人ホームの施設数とその想定数はどれだけですか。</p>
高齡福祉課長	<p>お答えします。令和4年度末の市内の特別養護老人ホームは6施設で定員の合計は310人でございます。以上でございます。</p>
花村委員	<p>市内の特別養護老人ホームの待機者は何人ですか。</p>

高齡福祉課長	お答えします。待機者数は279人でございます。以上でございます。
花村委員	次に、行政報告書の173ページ、介護保険給付準備基金積立金でございます。現在高として4億8417万3838円と記述があります。たまる一方のように見受けられますけど、その使途についてどうお考えですか。昨年も同様の質問をいたしましたときに、介護保険の保険給付に要する費用が不足したときの財源に充てるためであるという答弁をいただいておりますけれども、令和4年度の基金の状況についてお答えください。
高齡福祉課長	お答えします。介護保険給付準備基金は介護保険の保険給付に要する費用に不足が生じたときに、その財源に充てることで安定的な介護保険運営を図るものでございます。令和4年度につきましては、8500万円を積み立てる一方で、当初予算で3921万9000円、地域支援事業に伴う補正予算で58万6000円、介護予防生活支援サービス事業に伴う補正予算で97万5000円、合計で4078万円を繰り出しております。従いまして、差し引きの4422万円を積み立てている状況でございます。以上でございます。
近藤委員長	その他質疑はございますか。  (発言なし)
近藤委員長	これにて認第3号について質疑を終わります。 次に、認第4号を議題といたします。 質疑を行います。質疑の方はご発言を願います。  (発言なし)
近藤委員長	質疑を終わります。 これにて健幸福祉部関係分についての質疑を終わります。 暫時休憩をいたします。ここで健幸福祉部は退席いただいております。執行部の入れ替えを行いますのでしばらくお待ちください。  (執行部入れ替え)

近藤委員長	<p>それでは次に、教育委員会関係分の質疑を行います。</p> <p>認第1号を議題といたします。認第1号中、教育委員会関係分についての質疑を行います。質疑のある方はご発言をお願いします。</p>
豊島委員	<p>教育委員会関係分として、決算書の25ページ、12款1項3目ですが、教育費負担金で1節の学校給食費収入未済額178万448円の内容と、どのように対応されているのかお伺いいたします。前年度から見ますと、大きな減額となっております。これは私がお聞きする前に、感覚ですけど、2回にわたる給食費の無償化が要因ではないかと考えますので、その理由もあわせてお伺いをいたします。前年度は463万3710円、前々年度は322万7982円でした。また、2節の過年度収入の収入未済額919万7382円の対処方法もあわせてお伺いします。こちらの過年度分は、前年度は661万3662円、前々年度分は576万6070円でした。この過年度分、このままいくと、今919万7382円、1000万円を超えてしまうんですが、繰り返しになりますが、対処方法もあわせてお伺いをいたします。</p>
南部学校給食センター所長	<p>お答えします。学校給食費の収入未済額の減額の主な要因につきましては、8月からの学校給食費の無償化によるものでございます。学校給食費の収入未済額の対応につきましては、羽島市債権管理条例や給食センターの未納者対応マニュアルに則り、督促状を発送し、督促状での納付がない場合には催告状を発送しております。また、過年度の収入未済額の対応につきましては、催告状の発送を行っております。それでも納付がなされない場合には、債権回収業務を委託している弁護士により催告等を行いました。本委託業務を行う前と比較いたしますと、収納率が約20%と上昇しており、一定の効果があったものと考えております。</p>
豊島委員	<p>それでは決算書130ページ、行政報告書119ページの9款1項3目、教育研修費、児童生徒作品関係経費1万7710円は対前年度比84.7%の大幅な減額となっております。前年度は特別な表彰といいますか、報奨金がありました。このような事業は極めて重要で、特に児童生徒のことで必要な事業かと思えます。その時々のお考えで多</p>

	<p>くなったり少なくなったりというのは疑問がありますので、削減の理由をお伺いします。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>お答えします。例年、同額程度の決算額を報告させていただいておりますが、令和3年度は新庁舎完成記念作品募集事業を企画し、作文と絵画の表彰を行いました。そのため、令和3年度のみ増額しております。以上でございます。</p>
<p>豊島委員</p>	<p>同じく130ページ、行政報告書は121ページになります。9款1項3目、教育研修費のコミュニティスクール推進事業182万120円についてお伺いします。この約77%を各校運営協議会への負担金補助及び交付金として支出となっておりますが、その内訳を詳細にお伺いいたします。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>お答えします。令和4年度より西部幼稚園にも新たに設置し、市内14のコミュニティスクールに対し、活動を推進するための補助金として10万円を上限にそれぞれ補助し、全体で140万円を計上しております。活動の詳細としましては、主に児童生徒の登下校の見守り、農業体験やクラブ活動など、子どもたちの多様な学びや活動を行っており、そのための必要経費に使っております。内訳の詳細としましては、一つの小学校を例に説明しますと、ふるさと学習活動では授業の講師への謝金及び報償費として3万5050円、地域防災活動では見守りボランティアへの消耗品として3万円、学校支援活動では、クラブ活動での材料費、中学校区での会合の旅費などで3万4950円で合計10万円を活用しております。以上でございます。</p>
<p>花村委員</p>	<p>行政報告書122ページ、英語英会話教育事業についてお尋ねいたします。小学校及び義務教育学校ではそれぞれの学年で何時間英語授業を実施していますか。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>お答えします。小学校及び義務教育学校5、6年生は教科としての外国語、英語科の授業を週2回行っております。小学校及び義務教育学校3、4年生は、教科ではない外国語活動、英語科の活動を週1回行っております。各学校の裁量ではありますが、多くの学校で1、2年生も英語に触れる時間を週1回程度行っております。以上でございます。</p>
<p>花村委員</p>	<p>行政報告書によりますと、ALT6人を配置していると</p>

学校教育課長	<p>ということですけれども、こういったALTが入る授業時間数はどれだけありますか。そして、日本人の英会話補助教員は活用しているかどうかについてお尋ねをいたします。</p> <p>お答えします。学校規模にもよりますが、小学校及び義務教育学校5、6年生は週2回程度、小学校及び義務教育学校の1年生から4年生までは週1回程度のALTの支援を受けております。なお、日本人の英会話補助教員は活用しておりません。以上でございます。</p>
花村委員	<p>それでは小学校で英語についての通知表の評価はどのように実施していますか。</p>
学校教育課長	<p>お答えします。小学校及び義務教育学校5、6年生は他教科と同じように、二重丸、丸などの記号による3段階の表記で評価しております。3、4年生は表記する学校は文章による評価をしております。以上でございます。</p>
花村委員	<p>次に、行政報告書125ページ、いじめ不登校防止対策推進事業についてお尋ねをいたします。この中でハイパーQUを実施しております。ハイパーQUの内容について報告をしてください。</p>
学校教育課長	<p>よりよい学校生活と友達づくりのための児童生徒用アンケート、いわゆるハイパーQUは各設問に対して、4つの選択肢が設けられ、回答するアンケート形式のものです。不登校やいじめへの対応、よりよい学級づくりに向けたデータが得られ、早期発見、早期対応に有効であると思っております。本市においては、市内全児童生徒に年度の早い段階でアンケート調査を行い、その結果分析を業者へ依頼しております。調査によって得られた児童生徒の学校生活の満足度や意欲、集団としての状態等の客観的、多面的なデータを活用し、よりよい学校生活と友達づくりに役立てております。以上です。</p>
花村委員	<p>次に、行政報告書126ページ、小学校水泳授業委託事業、これに関しては139ページにも義務教育学校水泳事業委託事業があります。あわせてお尋ねをいたしますが、小熊小学校でこの事業を実施した理由を述べてください。</p>
教育政策課長	<p>お答えします。小熊小学校につきましては、学校プール</p>

	<p>の濾過器が故障し、水泳事業実施予定期間までに修繕が完了できないため、令和4年6月議会において補正予算をお認めいただき、事業委託を実施したものでございます。なお、令和5年度については濾過器の修繕が完了し、小熊小学校のプール施設において水泳事業を実施しております。以上でございます。</p>
花村委員	<p>この水泳授業委託で、対象児童数はそれぞれの学校何人でしたか。</p>
教育政策課長	<p>お答えします。各学校の対象児童数につきましては、中島小学校が191人、桑原学園前期課程が111人、小熊小学校が144人でございます。以上でございます。</p>
花村委員	<p>この事業の委託先はどこですか。</p>
教育政策課長	<p>お答えします。委託先につきましては、株式会社コパンでございます。以上です。</p>
花村委員	<p>児童1人当たり、実際に水泳授業を行ったのは何時間になりますか。</p>
教育政策課長	<p>お答えします。児童1人当たりの水泳授業時間につきましては、各学校において10時間の授業を実施しました。以上でございます。</p>
花村委員	<p>次に、行政報告書134ページをお願いいたします。中学校施設管理費です。この中で現在、体育で水泳を授業に取り入れている中学校はどこですか。</p>
学校教育課長	<p>お答えします。今年度は羽島中学校で実施しました。</p>
花村委員	<p>水泳を実施していない中学校の体育授業での水泳の取り扱い方について説明してください。</p>
学校教育課長	<p>お答えします。実施ができなかった場合は、泳法についての理論の時間を確保しております。また、水難事故等の防止や対応についても、保健の時間で学習しております。以上でございます。</p>
花村委員	<p>行政報告書132ページ、要保護・準要保護児童就学援</p>

	<p>助費で、138ページにも要保護・準要保護生徒就学援助費、中学校の方でもありますが、令和4年度中に新たに申請があった件数とそのうち援助を実施した件数は何件ですか。</p>
学校教育課長	<p>お答えします。新規申請件数は36件で、昨年度においては不認定の方はおりませんでした。以上でございます。</p>
花村委員	<p>就学援助の実施率について報告してください。</p>
学校教育課長	<p>お答えします。就学援助を受けている児童生徒は176人で、全児童生徒5438人に対する就学援助の実施率は3.24%です。以上でございます。</p>
近藤委員長	<p>その他質疑はございますか。</p> <p>(発言なし)</p>
近藤委員長	<p>これにて教育委員会関係分についての質疑を終わります。ここで教育委員会は退席して結構です。執行部の入れ替えを行いますので少しお待ちください。</p> <p>(執行部入れ替え)</p>
近藤委員長	<p>次に、市民病院関係部分の質疑を行います。 認第8号を議題といたします。 質疑を行います。質疑のある方はご発言願います。</p>
佐藤委員	<p>公営企業会計決算書の10ページにある無形固定資産の電話加入権77万2300円の根拠について教えてください。</p>
病院総務課長	<p>お答えいたします。電話加入権につきましては、地方公営企業法施行規則第5条の資産勘定の区分に関する規定により、無形固定資産として整理しているところであり、市民病院は22回線の固定電話回線を有しております。電話加入権の令和4年度の決算額につきましては、非償却資産であることから、取得時の簿価としているところでございます。以上でございます。</p>
花村委員	<p>決算書の5ページ、令和4年度羽島市病院事業損益計算</p>

書の方からお尋ねいたします。医業収益から、医業費用を差し引いた医業損失が11億8324万4037円発生しております。医業外収益でそれらのうち11億5541万9754円賄っておりますけれども、経常損失を2782万4285円出す結果となっております。過年度損益修正損もあり、結果として、当年度純損失金額が6466万8472円となりました。前年度と比べると、医業収益は6.5%の増収で改善しましたがけれども、収益の4分の3を占める本業の医業での大幅な赤字は致命的ではないかというふうに考えますけれども、改善の余地があるかどうかについてお考えを伺います。

病院総務課長

お答えいたします。岐阜県より新型コロナウイルス感染症の重点医療機関の指定を受け、専用の病床を確保したことによる補助金は医業収益ではなく、医業外収益で収入することとされていることから、医業収支はその影響を大きく受ける数値となっております。しかし、令和4年度の決算は入院収益及び外来収益の増等により医業収益が増加し、医業外収益は収益的収入分の新型コロナウイルス関係補助金が約4000万円減少したこと等により、減少しましたが、収益全体といたしましては増加いたしました。一方で、費用は主に電子カルテの更新に伴う減価償却費の増等に加え、電気料金、ガス料金の高騰による経費の増など制御が困難な費用の増により医業費用等が増加となり、結果として純損失の計上となりました。岐阜県は令和5年3月10日に国が示した感染症法上の位置づけの変更に伴う医療提供体制及び公費支援の見直し等に基づき、9月末までの移行計画を策定しています。岐阜県が策定した当該新型コロナウイルス感染症に関する病床確保計画の更なる見直しが想定されることから、その見直しに伴う専用病床の見直しに合わせて、一般病床としての再稼働を行うなどにより収益確保を図ってまいります。医療機関においては、国が定める診療報酬を基に経営する仕組みとされていますが、昨今のエネルギーコストをはじめとする物価上昇を価格に転嫁できないことが経営に大きく影響しています。今後、令和6年度に診療報酬改定が見込まれておりますことから、国の動向を注視しつつ、対応を進めていく必要があると考えております。以上でございます。

花村委員

次に、羽島市公営企業会計決算審査意見書の方から、4ページにあります診療科別患者利用状況年度比較表からお



病院医事課長	<p>尋ねをいたしますが、一番下に精神科があります。ここで外来患者108人を診察しておりますけれども、平成29年5月から精神科を休診しておりますけれども、どういった理由ですか。</p> <p>お答えします。精神科につきましては先ほど委員からご指摘のあった通り、平成29年5月から精神科専門医1名の退職により不在となっておりますことから休診とさせていただいておりますが、令和3年5月から精神科リエゾン外来として、市内開業医の先生方の相談を受けるよう体制整備をいたしました。なお、精神科リエゾン外来につきましては、市内開業医からの紹介患者さんに対する診療や、当院の入院中の患者さんの診療を行っており、一般外来については現在も休診とさせていただいております。以上です。</p>
花村委員	<p>次に、循環器内科ですけれども、これは外来患者さんが多い科ですけれども、これが大きく減少しておりますけれども、この理由についてどうお考えですか。</p>
病院医事課長	<p>お答えします。循環器内科の外来患者数の減少につきましては、令和3年度末に腎臓内科医で循環器内科も担当する医師1名が退職し、それに伴い令和4年度に市内で開業されたことによるものと考えております。なお、令和3年度と令和4年度の循環器内科の外来患者数を比較した場合、紹介患者数は増加しているところでございます。以上でございます。</p>
花村委員	<p>次に、婦人科の方ですけれども、外来患者数が6.3ポイント減少しております。これに対しては診療体制の変更があったのかどうかについてもお尋ねをいたします。</p>
病院医事課長	<p>お答えいたします。婦人科につきましては、令和4年4月から担当する医師が1名増員となり、診療体制の強化を図ったところでありますが、令和3年6月に市内で婦人科が開業されたことにより、外来患者数の減少に至ったものと考えております。以上でございます。</p>
近藤委員長	<p>その他質疑ありますか。</p> <p>(発言なし)</p>

近藤委員長	<p>これにて市民病院関係分についての質疑を終わります。 これもちまして、予算決算特別委員会を終了いたします。明日は午前10時から予算決算特別委員会を開催し、産業建設委員会関係分の質疑を行った後、討論及び採決を行いますので出席をお願いします。</p> <p style="text-align: right;">【委員会終了＝午前11時45分】</p>
-------	--